

大会シンポジウム

「道徳的進歩 (moral progress) とは何か、それはいかにして可能なのか」

提題者

石田京子 (慶應義塾大学)
児玉聡 (京都大学)
後藤玲子 (帝京大学経済学部、
一橋大学名誉教授)

司会者

小島優子 (高知大学)
佐藤岳詩 (専修大学)

趣意文

スティーヴン・ピンカーが典型的な例であろうが、現代の私たちは人類史上もっとも道徳的に進歩しているという考えがある。たしかに、アリストテレスやカントの時代と比べて現代の私たちは道徳的配慮が及ぶ範囲をしかるべきしかたで広げること成功している。また、ピンカーが指摘するように戦争のない平和な場所で暮らしている人が増えて、教育水準は高まり、寿命は伸び、民主主義国に住む人の割合は高まり、死刑制度は減少したと判断できるデータが見出される。このようなピンカーに対して、啓蒙主義的な理性や教育をもってしてもある種の愚かさや無知はなくなるという批判や、健康や社会的地位のグラフを描いて一定のラインより上の人たちは満足だと言うことはできず、統計に表れない物事は沢山あるという批判がある(アラン・ド・ボトンなど)。

こうした事柄が歓迎すべきことであり「進歩」と呼べるものであることも、もちろん認められるべきであろう。しかし、こうしたことをもって私たち一人ひとりがアリストテレスやカントの時代よりも道徳的により優れているとみなすことができるかどうかは、それほど自明ではないのではないかと。というのも、アリストテレスやカントが道徳的配慮の対象にし損ねた存在に道徳的な配慮をすることを促進するような合意や制度のある社会にたまたま生まれたことによって、私たちにはそうした配慮をすることが相対的に容易にするようなお膳立てがあらかじめされているからであろう。

他方、こうした「道徳的配慮の対象の拡大」が、確かにある種の道徳的進歩であると言えるとしても、ここには<マジョリティによるマイノリティの包摂>という構図を見てとることができ、これ自体、新たな道徳的問題となっている。多様な人種・性別・障害・宗教などの要因から考えれば、私たちはそれぞれ一面ではマジョリティであり、他面ではマイノリティでありうる。マジョリティの規範や道徳的価値観をマイノリティに合わせて変更していくことは、どのようにして可能だろうか。

ピンカーが言うように極貧生活を送っている人は時代を経るに従って減少しており、功利主義的な観点からは、社会全体の倫理的善の総和が増大したとみなされよう。しかし、社会全体の富が増大した時に取り残される者は何か、さらにデータ統計に表れない人間の生の質をどのように評価することができるだろうか。

こうしたことを踏まえて、私たちが道徳的に進歩するとはどのようなことなのか、それはいかにして可能なのかということについてあらためて考えてみたい。

そのために、本大会シンポジウムでは、主にカント哲学から見

た人類の道徳的進歩、道徳的進歩についての語りの衰退、道徳的進歩としての脱一元化論理に基づく正義理論の展望という三つの観点から、議論を行う。

第一提題では、カントの法哲学の専門家である石田京子氏に、人々の道徳的意識や国家の在り方が大きく変容しつつあった近世ヨーロッパにあって、人類の進歩の意味と可能性を論じたカントの哲学について論じていただく予定である。ここではまず、個人が単に適法的に振る舞うことを超えて段階的に発展すること、人類そのものが道徳的に進歩することとの相違、あるいは倫理的・宗教的な進歩と、法的・政治的な意味での進歩の相違を論じていただく。人々の内面が道徳化すること、道徳の進歩、人類の進歩はどうかかわるだろうか。さらに、それらについての考察を基に、人類の進歩とそれによる様々な理念の実現に対して、現実の人々が何をなし得るかという点を、摂理(自然)や目的論などの道具立てのもとで論じることを通じて、現代において道徳的進歩を論じることの可能性へのカント哲学からの示唆を提示していただく。

第二提題では、実際に現代社会において道徳的進歩がどのように語られているか、という点について、現代の英米倫理学や進化倫理学を専門とする児玉聡氏に論じていただく予定である。人類は道徳的に進歩しているのかという問いに対しては、積極的に肯定する立場、むしろ退歩しているという否定的立場、そもそもそのような問いは不適切だとする懐疑的な立場がある。特に、第三の懐疑的な立場は、文化相対主義やニヒリズム、あるいは文明と野蛮の対比に基づく抑圧や強制への反省と結びついて、道徳的進歩について語ることを不適切とみなし、それは今日の「進歩トークの衰退」につながっている。私たちは道徳的進歩について語ることを慎んだ方がよいのだろうか。それぞれの立場を検討しつつ、進化と進歩の関係にも着目し、「人類は道徳的に進歩しなければならないのか」という点からも、進歩について語ることの可能性を論じていただく。

第三提題では、経済哲学の専門家である後藤玲子氏に、これからの正義理論の展望について論じていただく予定である。人類社会は「悪・不正義の同定」と「権利としての生存」という二つの異なる論理を、様々な蝶番を間に挟むことでなんとか両立させる仕組みを生み出してきた。それは一つの道徳の進歩の証と捉えることができる。しかしながら、この両立は極めて危ういバランスの上に成り立つものであり、そこには常に一元化の脅威がある。一元化の論理の元では、権利は貨幣などを媒介として他の事柄と比較され、通約され、計算されてしまう。現代正義論にあってもそれを完全に逃れることはできていない。では、私たちは結局、一元化された道徳の下でやっていくしかないのか。こうした状況を分析しつつ、ロールズからセン、パーフィットを經由して、一元化の脅威に抗し、二重の論理立てを維持していくための展望を示していただく。

本シンポジウムは以上の三つの提題を通じて、道徳的進歩がこれまでどう捉えられてきたのか、どう捉えられているのか、そしてこれから私たちはどこへ向かう(べきな)のかといった諸側面から、あるいは義務、公益、正義といったそれ自体が道徳の進歩の中で生み出されたとも考えられる道徳概念の諸側面から、そしてそれらを契機とした相互の対話を通じて、道徳的進歩についてのより多面的で多層的な理解を得ることを目指す。

人類の道徳的進歩とは何か

カント哲学からの一考察

石田京子(慶應義塾大学)

本シンポジウムの問いは、「道徳的進歩(moral progress)とは何か、それはいかにして可能なのか」である。「道徳的進歩(moral progress)とは何か」という最初の問いは、形式的にはすぐに答えられることができる。すなわち、道徳的進歩とは、「道徳的な善を定義する原理や理念に照らして善いとされる方向へと、個人ないし社会の状態が改善されること」である。たんにこう述べるのであれば、おそらくほとんど異論は出ないであろう。しかし、このように答えること(あるいは、このようなかたちでしか答えないこと)は、哲学的な探求が最終的に目指すところではない。というのも、「道徳的な善を定義する原理や理念」がどのようなものであるのかについての理解が異なれば、道徳的進歩がどのようなものであるのかについての理解も異なるはずだからである。大雑把に言えば、カントの定言命法を基準とするなら、たとえば最大多数の最大幸福が実現していたり、ロールズの正義の二原理の要求する条件(基本的自由の保障や、公正な機会均等、経済的格差にかんする是正)を満たしていたりするような場合であっても、その社会がかならずしも道徳的により善い状態にあるというわけではないことになる。各論者が拠って立つ原理や理論によって、道徳的進歩は多種多様に解釈されるのであり、そのなかでどの解釈が最も適切なのかは、最終的には、どの根本的な道徳原理ないし道徳的理論の中核的要素が最も適切か、というレベルへと立ち戻って議論することが、本来求められるように思われるのである。

しかしそうであれば、その根本原理や理論の中核的要素どうしの比較衡量を行うべきであり、道徳的進歩というトピックをことさらに設定して論じる必要はなくなってしまふであろう。むしろ、道徳的進歩について私たち自身が論じる際に、さまざまな道徳的立場や理論からいかなる示唆を受け取ることができるかを考察する方が、望ましいように思われる。

以上のような問題意識に従って、本発表では、道徳的進歩に関するイマヌエル・カントの思想を紹介し、私たちはどのように道徳的進歩について語るることができるのか、あるいは、道徳的進歩という楽観的な思想を、危機に満ちた現代においてもあえて論じるべきなのだろうかといったことについて、彼の議論から得られるいくつかの示唆を提示することを試みるつもりである。

1) 何が道徳的進歩とみなされるか

よく知られているように、カントは『人倫の形而上学の基礎づけ』の第一章において、行為の適法性と道徳性を区別する。すなわち、義務的な行為は、単なる適法的な行為として遂行されるのでは道徳的に善いとされるに不十分であり、その行為が義務であるという理由にもとづいて、その義務を果たそうとしなければならない。この考えに基づけば、自愛の原理にもとづいて単に適法的にふるまうような人物は、有徳とはいえない。

単なる適法性と道徳性とのこの区別に依拠して、カントは、人間の道徳性の発達についても論じている。それによれば、人間は道徳的な状態で生まれることはなく、規律化(Disziplinierung)、文明化(Kultivierung)、道徳化(Moralisierung)といういくつかの段階にもとづいて、自らの道徳性を徐々に発達させるのであり、これらの段階を経ることなく人が一挙に道徳化されることはない。

規律化の段階で、人は、自己の幸福を優先させようとする欲求を抑えるようにしつけられ、次に、文明化の段階で、礼儀作用を身につける。これらの段階ではまだ、すべての行為は適法的になされるにすぎないが、しかし、これらの段階が、最終的な段階である道徳化を準備することとなる。このような議論に従えば、道徳的進歩とは、(より多くの)人が道徳化されてゆくプロセスのことであるはずだ。

ところが、カント自身が「進歩」について語ろうとするとき、これにかならずしもそのようなかたちで論じているわけではない。たしかにカントは特に1790年代の著作において、「人類の進歩」に言及している。しかし、その際に焦点があるのは、もっぱら「個別の社会」ないし「人類全体」の法的関係であって、個々の人間のもつ心情の性質ではない。つまり、進歩の指標となるのは、社会のなかで行為の適法性が增大してゆくことや、成員を自由で平等な市民と規定する共和主義的な国家が実現されることなど、目に見えるかたちで法的制度というかたちもとりつつ現象するものであり、目に見えるかたちで測ることができない、心のなかでの道徳化ではない。その意味では、道徳的配慮の対象が拡大するというのも、(ある面においては)進歩といえるかもしれないが、それは、正確に言えば、「道徳的」進歩そのものとは呼べないだろう。カントの議論に即して、何が人類の進歩として同定することができるのか、倫理的・宗教的な意味での進歩と、法的・政治的な意味での進歩との相違と、両者がどのように関連するかについて考察するつもりである。

2) いかにして進歩は可能か

「いかにして進歩とは可能か」という問いに対して、カントは、目的論的な歴史哲学に基づいて解答しようとしている。たとえば『理論と実践』(1793年)の第三章において、カントは、人類は進歩しないと主張するモーゼス・メンデルスゾーンの主張に抗して、人類の進歩の可能性を擁護している。その関連で、『理論と実践』以後のいくつかの論究において、カントは、伝統的には神学的なものとして扱われてきた「摂理」の概念に触れている(摂理は『永遠平和のために』では「自然」と呼びなおされている)。このような議論の前提となっているのは、人類が進歩することについての理論的に確実な予測は存在しない、ということである。カントの時代にはフランス革命など市民が自由と平等を獲得してゆく出来事が起こったが、そのような出来事は、自由と平等という思想がヨーロッパ中あるいは世界に広まってゆくことを証だてるものではない。また、歴史のなかで理念が実現してゆくのは、人間の力によっては不可能であることを、カントは繰り返し強調している。このような思想からは、人類の進歩の可能性が、目的論的な観点から人類の歴史を眺めることによつてのみ見出されるものであることが分かる。

このように把握されるかぎりでの進歩という考え方には、二つの役割が負わされている。一つは、人類が最終的に何の向上もしない存在者で、その営みは無意味なものであるというニヒリズムに抗して、未来に対する希望を与えるというものである。もう一つは、どれほど悲惨な出来事が生じようとも、また人々が自分の幸福のことだけ考えて争っているように見えたとしても、それらが理念の実現を妨げるものではないことを証明し、道徳的にふるまうことが義務であることを確実なものとする、というものである。進歩という考えについてのこのような実践的・規範的役割について、分析することを試みる予定である。

道徳的進歩について

進歩トークの衰退と復興

児玉聡 (京都大学)

今日、良識のある人は進歩について語らない。それが道徳的進歩の証しと考えているかのようだ。メディアでは科学技術や医学の進歩について語られても、道徳的進歩や社会の進歩について論じられることはほとんどない。政治においても、進歩党を名乗る政党が国内から消えて久しい。リベラリズムの批判はなされるが、進歩主義についてはそもそも議論の俎上にすら上らない。「道徳的」と冠すべきかはさておき、「進歩トークの衰退」という現象についてシンポで論じることは大きな意義があるだろう。

道徳的進歩に対する立場は大きく三つある。第一に、われわれが道徳的に進歩していることを肯定する立場。これは権利の主体や道徳的配慮の対象の拡大(シンガー)、暴力の減少(ピンカー)などがその根拠とされるが、その他にも、これまで道徳の問題になってこなかった事柄が正当にも道徳の問題として捉えられるようになったり(セクハラ、アカハラ)、逆にこれまで不適切にも道徳の問題とされていた事柄が非道徳化されるようになったり(同性愛)した点を根拠にすることもある(Sauerら 2021)。最後の点は、各人の善の構想に中立的であろうとする中立的リベラリズムの思想が背景にあると言えよう。

第二に、われわれが道徳的に退歩していることを肯定する立場。「生徒が先生を馬鹿にする」「先生に親しみすぎ、先生と思わない態度」「先生と道であつてもろくに礼もしない。自分たちの指導者である先生に、尊敬もありがたさもあつたものでないといった感じ」。これらは1953年に長崎大学の教員が行った「道徳退廃についての調査」で、「このごろあなたの郷土の道徳はおとろえていますか」という質問に肯定的に答えた者たちの自由記載である。この調査では回答者の約7割(およそ3400人)が「おとろえている」と答え、約2割が「よくなっている」と答えたという。残念ながら今日では世界価値観調査などでもこれと同種の質問をした調査がないため、人々がどのように考えているかはわからないが、21世紀でも続く戦争、国内外の人権侵害、社会的な分断などを考慮するとわれわれは道徳的に退歩はしていても決して進歩はしていないと論じる者もいるだろう。

こうした進歩肯定派と退歩肯定派に共通するのは、「現在の社会は、過去のある時点あるいは他の社会より、よくなっている」という比較が可能だという前提である。第三の立場である道徳的進歩に関する懐疑主義は、このような比較可能性の前提を否定し、進歩や退歩について語ることはナンセンスだとする。この立場に至る道はいくつかあると思われるが、その一つは、ある文化と別の文化の間での価値の通約可能性を認めない文化相対主義や、そもそも道徳的問題に関して正解は存在しないというニヒリズムであろう。また、別のルートとしては、文明と野蛮を対置して、道徳的ないし社会的進歩の名の下に抑圧や強制を人類の一部が行ってきた歴史を反省して、道徳的進歩という言葉を用いるべきではないと考える者もいるだろう。こうした懐疑主義を十分に吟味することが、今日の進歩トークの衰退の妥当性を考える上で重要であり、本報告でも時間の許す限りで論じたいと考えている。

今日、道徳的進歩のテーマでもう一つ論じるべきだと思われるのは、進化と進歩の関係である。通俗的には、現在進化している人間とえば大リーグの某選手、フィギュアスケートの某選手、また棋士の某プロぐらいだと思われるが、こうした「進化」の用法は、進化はよい方向に進んでいるというスペンサー的な進歩史観的な進化論の発想の残滓だと言える。現代生物学では進化は単なる環境への適応を意味するに過ぎず、よい方向へ向かっている、あるいはある生物が別の生物よりも優れているといった含意はないとされる。その意味では、進化と進歩は切り離された別々の概念である。

しかし、現在では別の意味で進化がわれわれの道徳的進歩と関係を持つと考えられている。これは、進化論的に人間が身に付けている人間本性、とくに利己心が主要であり、内集団びいきのような限られた利他心しか持ち合わせていないことによって、われわれの道徳的進歩は限界付けられている、とする指摘である。進化論的保守主義(evoconservatism)と呼ばれるこのような主張に対しては、シンガー(Singer 2011)のような理性の能力による克服や、私益の追求によって公益を生み出す市場制度のような制度的解決などがこれまでに提案されてきたが、近年ではサバレスキュラによるモラルエンハンスメントを通じた克服という発想も一部で注目を浴びている(Sauer 2021)。これは、人間本性によって道徳的進歩が限界付けられているのだとすれば、人間本性に介入することで道徳的進歩を可能にしようという考え方である。その実現可能性はさておき、現代のわれわれが直面する気候変動のような巨大な問題に対して取り組むには、われわれが道徳的に進歩しなければならないという指摘は傾聴に値するだろう。報告ではこの論点についても時間の許す範囲で詳しく論じたい。

本報告では最後に、こうした進歩トークはしない方がよいのか、という問いについて検討する。大上段な言い方をすると、現代倫理学は、没歴史性・没理念性・中立性などに由来する静観主義を特徴としている。没歴史性や没理念性は、進歩について語らないからそうなるのか、あるいは歴史や理念・理想について語らないから進歩という発想がなくなるのか不明だが、進歩について真剣に論じることは、現代倫理学にこれまで失われがちであった論点をもたらすことになるだろう。また、中立性についても、それがリベラリズムに起因するものか、社会運動とは区別されるアカデミズムに由来するものかは明らかでないが、道徳的進歩の議論を真面目に行うなら、社会の動向について静観していることはできなくなるだろう。21世紀に生きるわれわれは、「人類の進歩と調和」という50年前の大阪万博スローガンを聞いて諸手を上げて賛同できるほど純粹ではないが、進歩トークの陥穽には留意しつつも、われわれの道徳的進歩の可能性について真剣に議論すべきだと思われる。

Sauer, H., Blunden, C., Eriksen, C., & Rehren, P. (2021). Moral progress: Recent developments. *Philosophy Compass*, 16(10), 1-10.

Singer, P. (2011). *The expanding circle: ethics, evolution, and moral progress*. Princeton University Press.

脱一元化論理にもとづく正義理論の展望

——悪・不正義の胚胎と生存、そして人格——

後藤玲子（帝京大学経済学部、一橋大学名誉教授）

1. はじめに

賠償のしくみは、被害者に対しても、加害者に対してもその再生を可能とする。起こってしまった出来事の完全な原状回復が不可能である限り、出現された悪・罪が消失することはない。被害者の苦悩や悲嘆がなくなることも、加害者の罪や責任がなくなることもない。

だが、被害者はもとより、加害者もまた、生きること、生き続けることを人間社会は認めてきた。悪を悪として、不正義を不正義として同定する一方で、生きること、生き続けることを権利として守ろうとしてきた。しかも、何か別の目的（例えば、被害者を「生き証人」とさせるため、あるいは、加害者が生涯、罪を負うことを可能とするため）の手段としてではなく、生存を、目的それ自体として尊重してきた。

<悪・不正義の同定>と<権利としての生存>、この二重の論理立ての蝶番となるのが、（通常は、貨幣を通じて実現される）賠償のしくみである。人権思想の発展とともに、このようなしくみを人類が生み出してきたことは、紛れもなく道徳の進歩だといえるであろう。

だが、この二重の論理立ては脆く崩れやすいこと、蝶番は容易に機能不全に陥ることをわれわれは知っている。

はたして正義理論は（貨幣的）一元化論理の圧力に対抗できてきたのだろうか。アリストテレスは応報的・交換的正義は、人々の事實的・習慣的な正義であって、規範的・構成的な正義（配分的正義や匡正的正義）とは異なると明記することで、前者からの一元化圧力に耐えた。現代正義理論の騎手、ジョン・ロールズは？

ロールズは1975年、財政学者のマスグレイブとの「格差原理 vs. マキシミン原理」では、一元化論理からの距離を明確にした（1957年「2つのルール概念」に兆しはあった）。『正義論』1971年第1部の冒頭、「正義の二原理」の導出プロセスには一元化論理が色濃く残り、1993年では訂正を見ないまま、（弟子たちが編纂した）『公正としての正義・採録』1999年では、それが体よくまるめられてしまった感がある。

レヴィナスが貨幣に、「復讐の連鎖」を断ち切る効能を読み取ったとき、デリダがアンティゴネーを引きつつ、無条件の歓待を明言したとき、フーコーが一般均衡理論の構図を、狂気の側から描き直したとき、ルーマンが差異ある存在の非対称性を包摂するオートポイエーシスを構想したとき、彼らは、同時に、一元化論理の圧力に徹底抗戦する構えを失ってはいなかったはずだ。付記すれば、望まれない妊娠で受胎した生命を、産み育てる女性と、それを支援する社会もまた一元化論理に回収されない。

本報告の目的は、この一元化論理の根深さについて、主に正義理論を素材として考察すること、そのうえで、一元化論理に抵抗するヒントを、ロールズの偶然性の議論、アマルティア・センの非完備的社会的選択理論とケイパビリティ・アプローチ、ディラック・パーフィットの非同一性問題などをとくにスケッチすることにある。

2. 貨幣的一元化論理

アリストテレスが算術的正義とも呼んだ「匡正的正義」の構想は、次の二つの互換的な等式をもたらず点に特徴がある。

被害有+賠償有=被害無+賠償無。

悪・罪有+罰有=悪・罪無+罰無。

いずれの等式でも、左項における二つの有が打ち消し合っ、右項における二つの無と等価で結ばれる。この等式は、加害→復讐→加害→復讐→…という応報的相互性の連鎖を断ち切る代わりに、悪と罪の特異性をも、被害の不可逆性をも、罪と責任の無限性をも、封じ込めるおそれを秘めている。ここでの「正義」の女神の関心は、不等号（「<」や「>」）をいかに回避するか、という「算術的な公平性」に集約されることになる。

付記すれば、この等式は1次同次の性質をもつ、つまり、被害（悪）が2倍、3倍になったら、賠償（罰）も2倍、3倍とすれば等号は保たれる。結局、事後的に賠償や罰がなされるならば、害や悪・罪が何度、繰り返されたとしても、無とされる。

このことは、次のような問題に対処できない。「富が豊かだと賠償金の限界的不効用は小さいので金持ちに有利だ!」、「賠償金さえ払えば、悪や罪を為してもよいことになりはしないか」、「当事者運動が、結局、賠償金目当ての運動と言われて深く傷ついた」など。

同様の現象は他にも見られる。社会にはさまざまな理由で生きづらさを抱える人がいる。その人々への支援が国際的な人権、あるいは、憲法上の生存権として認められて久しい。だが、生存権が定める「健康で文化的な水準」の保障を抑制する力が絶えず働く。なぜか。

理由の一端は、「支援有+生きづらさ有=支援無+生きづらさ無」の等式に見られる。左項の「支援有」を正値とすれば、「生きづらさ有」は負値とされて、等号で右項の「支援無+生きづらさ無」と結ばれる。この等式が>とさせないためには、生きづらさ有の人に負値のラベリングをするか、支援有を引き下げるしかない。「支援無+生きづらさ無」の人たちの右側には、aの限界生産性/bの限界生産性=aの賃金率/bの賃金率の等式が続く。

これらの等式の背後には、（通常は、貨幣を媒介とした）おそるべき一元化の論理がある。言うまでもなく等式は、項目間に共通のスケールがあること、比較可能性・通約可能性・計算可能性のあることを自明の前提とする。

これらの等式は、際限のないはずの復讐、苦悩や悲嘆や痛恨に「区切り」をつけ、測り知れないはずの生きづらさを「支援」することを可能とする。その一方で、なお残る出来事の原因や意味の違いを、すべてなかったことにしかねない。

3. 宿痾としてのインセンティブ理論——事實的正義 vs 規範的正義

ジョン・ロールズは、常識的正義の諸準則をバランスづける最高次の原理を正義概念に求めた。彼の提示した「格差原理」は、最も不遇な人々の期待の最大化を要請する点できわめて平等主義的であると同時に、結果の平等（例えば、最も不遇な人々の基本的ニーズを満たす）を保障しない点が、難

問として残された。以下に問題の所在を簡単に紹介しよう。

ひとたび正義に適った社会制度が構成されるとしたら、その枠内で個々人は合理的に自己の目的を追求できる。個々人の集合的な行動が実際にどのような帰結をもたらすかを、社会は完全には予見できない。その意味で、正義原理は「純粋に手続き的な正義」にとどめられる。しかも、自由の優先性を認める限り、最適な再分配率は人々の貢献インセンティブに依存することになる。ロールズは、最も不遇な人々の期待の最大化をめざすなら、労働意欲が低下する直前で再分配を止めた方がよい、という議論を認めてしまった。

背後には、アリストテレスのいう「事実的な正義」（応報的・交換的正義）が作動する。報酬に釣り出される人々の行動様式を正しいと見なす常識が容認される。アリストテレスの提唱する「配分的正義」の構想における功績（貢献）は、常識に収斂されない。自由など非生産的状態も功績（貢献）と見なされた。現代はそれもない。労働貢献に応ずる分配の前で、再分配の領域がどんどん切り詰められていく。

実は、この難問に応えるヒントがロールズの中にある。それは「自然的・社会的偶然」の認識である。個人に有利性をもたらす要因は、本人の意思や選択を超えて、出自、生育環境、才能、性質などによって大きく作用される。それらは本人の「道徳的功績」だとはいいがたい。しかも、労働貢献は個人の間で相互不可分性をもつ。はたして、これは自分の自分だけの労働貢献だと言い切れる人がはたしてどれだけ存在するだろうか。

4. 非同一性問題——パーフィットとイオカステ（アンティゴネーの母にして祖母）

インセンティブ理論に脅える必要はない、とより積極的な論戦を張るのは経済学者のアマルティア・センである。彼の批判は、もっぱら選好評価の内的整合性と、自己利益最大化原理の受容をもって合理性をとらえる経済学的思考に向かう。そして、多様性をとらえるケイパビリティ・アプローチと非完備性を鍵とする社会的選択理論を携えて、一元化論理の「蝶番」に挑む。

ロールズ正義理論の限界は、実のところ、経済学を範とする社会科学の方法論的限界でもある。「他を一定として（*Ceteris Paribus*）」、無関連対象からの独立性、分離可能性の仮定、限界分析・差の差分析、内生的決定モデルなど。経済学は一元化論理に向けて発展してきたといっても過言ではない。

同一のメッセージを陰画的に導出したのが、ディラック・パーフィットの「非-同一性問題」である（Parfit, 1984=1998）。もっぱら事実的正義と経済学的合理性にもとづくならば、よりよい地球環境を残す政策の選択を将来世代が望まないだろう、という逆説が生まれる。

彼の理論は、センの理論と響き合いながら、個人のアイデンティティと人格の再検討を可能とする。筆者は、個人を、さまざまな次元のグループ・アイデンティティ、利益主体として一定の時空間を占拠する個体、認識主体・判断主体・行為主体としての人格という3つの側面でもとらえる枠組みを提示したい。

死者をも含めて最も不遇な人々の境遇を配慮するかたちで、ロールズの「無知のヴェール」のかかった原初状態装置を拡

張するヒントがここにある。（時間が許せば）本報告は、その可能性を、イオカステ（アンティゴネーの母にして祖母）を素材にして論じたい。